

「進学前準備チェックシート」

学 部：	学籍番号：	氏 名：
現住所：		
※現住所は入学後の住所を部屋番号まで記載してください		

<採用候補者決定通知の記載内容を確認し、検討した結果を記入>

注.「併用貸与」の候補者に決定した人は、「2-1. 第一種奨学金」と「2-2. 第二種奨学金」の両方について、確認と検討を行ってください。また、「第一種・第二種いずれか一方の利用可」と記載されている人で貸与奨学金を利用する場合は、第一種奨学金と第二種奨学金のどちらを利用するか検討してください（進学届の提出において第一種奨学金と第二種奨学金の両方を利用することはできません）。第一種を選択した場合で給付奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

項 目	進学届時の申込内容 (採用候補者決定通知の内容をもとに申込内容を記入してください)	備 考
1. 給付奨学金	☐ 利用する →採用候補者決定通知に記載されている給付奨学金の区分を選択 ☐ Ⅰ ☐ Ⅱ ☐ Ⅲ ☐ Ⅰ(多子) ☐ Ⅱ(多子) ☐ Ⅲ(多子) ☐ Ⅳ(多子) ☐ 多子 ※Ⅳ(私立理工農)の方は本学では利用できません ☐ 利用しない ※「Ⅳ(私立理工農)」、「不採用」、「－」もこちらを選択	
2-1. 第一種奨学金 (無利子)	☐ 利用する ☐ 利用しない ※「不採用」、「－」もこちらを選択 →利用しない場合、「2-1-1」～「2-1-3」は記入不要	
2-1-1. 貸与額	☐ 最高月額 ※決定通知で最高月額の利用が「可」の場合のみ ☐ 最高月額以外の月額 (〇〇〇 円)	※ 給付を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与される月額が制限されます。
2-1-2. 返還方式	☐ 定額返還方式 ☐ 所得連動返還方式 (2-1-3.は機関保証のみ選択可)	
2-1-3. 保証制度	(2-1-2. で「 定額返還方式 」を選択した人) ☐ 機関保証 ☐ 人的保証 → <u>連帯保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか？</u> ※原則 父か母 【 ☐ 父母 ☐ その他 ()】 ※連帯保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」と収入に関する証明書類が必要です → <u>保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか？</u> ※原則 4親等以内の親族 【 ☐ 兄弟姉妹 ☐ 65歳未満のおじおば ☐ その他 ()】 → 返還保証書が必要な場合の提出予定書類 ※保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」が必要です ※保証人を「4親等以内の成年親族」でない人、または65歳以上の人のいずれか（または両方）に該当する人に依頼する場合は、「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」に加えて「返還保証書」および基準を満たすことが確認できる収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です (2-1-2. で「 所得連動返還方式 」を選択した人) ☐ 機関保証 (人的保証は選択できません)	※ 保証制度については、貸与奨学生採用候補者のしおりのP14～17をご参照ください
2-2. 第二種奨学金 (有利子)	☐ 利用する ☐ 利用しない ※「不採用」、「－」もこちらを選択 →利用しない場合、「2-2-1」～「2-2-3」は記入不要	
2-2-1. 貸与額	☐ 〇〇〇 万円 (2～12 万円の中から 1 万円単位)	
2-2-2. 保証制度	(2-1-2. で「 定額返還方式 」を選択した人) ☐ 2-1-3.で選択した保証制度 (2-1-2. で「 所得連動返還方式 」を選択した人) ☐ 機関保証 ☐ 人的保証 → <u>連帯保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか？</u> ※原則 父か母 【 ☐ 父母 ☐ その他 ()】 ※連帯保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」と収入に関する証明書類が必要です → <u>保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか？</u> ※原則 4親等以内の親族 【 ☐ 兄弟姉妹 ☐ 65歳未満のおじおば ☐ その他 ()】 → 返還保証書が必要な場合の提出予定書類 ※保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」が必要です ※保証人を「4親等以内の成年親族」でない人、または65歳以上の人のいずれか（または両方）に該当する人に依頼する場合は、「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」に加えて「返還保証書」および基準を満たすことが確認できる収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です (第二種奨学金のみ利用する人) ☐ 機関保証 ☐ 人的保証 → <u>連帯保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか？</u> ※原則 父か母 【 ☐ 父母 ☐ その他 ()】 ※連帯保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」と収入に関する証明書類が必要です → <u>保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか？</u> ※原則 4親等以内の親族 【 ☐ 兄弟姉妹 ☐ 65歳未満のおじおば ☐ その他 ()】 → 返還保証書が必要な場合の提出予定書類 ※保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」が必要です ※保証人を「4親等以内の成年親族」でない人、または65歳以上の人のいずれか（または両方）に該当する人に依頼する場合は、「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」に加えて「返還保証書」および基準を満たすことが確認できる収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です	※ 第一種奨学金の保証制度と同一となります。 ※ 保証制度については、貸与奨学生採用候補者のしおりのP14～17をご参照ください
2-2-3. 利率の 算定方法	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	

3. 入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)	☐ 利用する (_____ 万円) (10～50 万円の中から 10 万円単位)	※ 入学時特別増額貸与奨学金については、貸与奨学生採用候補者のしおりのP18をご参照ください ※ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込が「必要」と記載されており、かつ入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は採用候補者決定通知裏面に日付情報の記入が必要です
	→採用候補者決定通知に記載されている利用条件を選択	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between;">日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込☐ 必要 ☐ 不要</div> <p>※日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込が「必要」の場合は、事前に国の教育ローンへの申し込みが必要です。国の教育ローンを利用できない場合のみ入学時特別増額貸与奨学金を申し込みめます。以下の①か②のいずれかの日付を記載してください。</p> <p>①保護者等が日本政策金融公庫から受領した 「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">202 年 月 日</p> <p>②保護者等が「国の教育ローン」を申込できないことを日本政策金融公庫へ確認した日付</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">202 年 月 日</p>	
☐ 利用しない → 利用しない場合、「3-1」は記入不要		
3-1. 利率の 算定方法	(2-2. 第二種奨学金を利用しない場合のみ選択) ☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	
4. 奨学金振込口座	予約採用時に ☐ 公金受取口座を希望している → <u>公金受取口座として登録している口座の通帳の写しをご提出ください</u> (以下の口座情報の記載は不要です) ☐ 公金受取口座を希望していたが別の口座に変更したい → <u>奨学金受取口座として登録する口座情報を以下にご記載いただき、登録する口座の通帳の写しをご提出ください</u> ☐ 公金受取口座を希望していない → <u>奨学金受取口座として登録する口座情報を以下にご記載いただき、登録する口座の通帳の写しをご提出ください</u>	
4-1. 振込口座の確認・選択	☐ 振込口座として使用できる金融機関の口座であることを確認しました。 ☐ 私本人名義の口座です。 ☐ しばらく使用していない等により振込ができなくなっている口座ではありません。 ☐ 貯蓄専用の口座ではなく、普通預金（通常貯金）の口座です。 ☐ 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行等の口座ではありません。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div>☐ ゆうちょ銀行 ☐ ゆうちょ銀行以外</div><div><div>→ 4-2.へ</div><div>→ 4-3.へ</div></div></div>	
4-2. ゆうちょ銀行の場合	記号： 番号： 名義（カナ）： ※「採用候補者決定通知」に記載されたカナ氏名と同じ名義の口座である必要があります。	
4-3. ゆうちょ銀行以外の銀行の場合	金融機関名： 支 店 名： ☐ 座 番 号： 名義（カナ）： ※「採用候補者決定通知」に記載されたカナ氏名と同じ名義の口座である必要があります。	

※給付奨学金の採用候補者で自宅外月額を希望する場合は、「自宅外通学」であることを証明する書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を用意しておいてください。詳細は、採用候補者決定通知等の必要書類を提出いただいた際に説明します。